

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市コミュニティ助成事業補助金
補助の区分	地域コミュニティ関連補助
補助の概要	地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために実施する事業のうち、(財)自治総合センターが助成を決定したものに対し、補助金を交付する。
補助事業者	(財)自治総合センターが助成を決定したもの
補助対象経費	(財)自治総合センターの定めるコミュニティ助成事業実施要綱に定める経費
類似補助の有無	<p>無</p> <p>○同種の補助金の統合検討</p>
補助金額（定額、上限、下限等）	<p>(財)自治総合センターが助成を決定した額</p> <p>○少額（5万円以下）補助金の理由</p>
補助率等	<p>10/10以内</p> <p>○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由</p> <p>(財)自治総合センターの実施要綱によるため</p>
数値目標等	<p>A 数値化</p> <p>○目標に対する費用対効果（計算式）</p> <p>○目標を数値化できない理由及び他の評価方法</p> <p>(財)自治総合センターが交付決定を行うため</p>
補助制度開始	令和元年6月24日
見直し時期	令和6年9月30日
補助終期	<p>令和7年3月31日</p> <p>○終期の設定が3年を超える場合の理由</p>
補助事業の募集・開示等	<p>○開示内容及びその方法（手段）</p> <p>ホームページ等で募集する</p>
事業担当	<p>(担当部署) 地域振興課 地域振興係</p> <p>(電話番号) 0259-63-4152（直通）</p>